

平成30年第16回

荒川区教育委員会定例会

平成30年8月24日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第16回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 平成30年8月24日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
高 野 照 夫
小 池 寛 治 |
| 4 欠席委員 | 委 員 | 坂 田 一 郎 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
生涯学習課長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 阿 部 忠 資
山 形 実
平 野 興 一
小 堀 明 美
瀬 下 清
浦 田 寛 士
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
佐々木 希久子
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 3 1 号 平成 2 9 年度荒川区一般会計決算 (教育関係) に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 平成 3 0 年度荒川区中学校防災部連合行事釜石市等被災地訪問の実施について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会第16回定例会を開催いたします。

まず、初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員及び小池先生にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

4月27日開催の第8回定例会及び5月11日開催の第9回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、御確認をしていただいております。本日特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは承認といたします。本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は、審議事項1件、報告事項1件となっております。

初めに、議案第31号「平成29年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは、議案第31号「平成29年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」御説明を申し上げます。

提案の理由でございます。平成30年度荒川区議会定例会9月会議で認定に付すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。平成29年度の一般会計の歳入、特に教育関係の決算のところを御覧いただければと思います。歳入の合計欄を御覧いただければと思います。

予算現額が18億9,645万2,000円でございます。そのうち収入済額については7億5,802万856円でございます。収入率については40%でございます。

平成29年度の一般会計の歳出でございます。教育費につきましては、教育総務費、小学校費、中学校費、校外施設費、幼稚園費になってございます。その総額、予算現額については84億5,100万円でございます。支出済額が76億4,908万428円でございます。執行率につきましては、90.5%でございます。

詳細につきましては、次ページに表を載せてございますので、御覧いただければと思います。

まず平成29年度の教育費の歳入についてでございます。総括表につきましては、各款についての記載がございます。その中で主な項目について下に記載がございます。分担金及び負担金につきましては、こども園の給食費が207万6,000円でございます。使

用料及び手数料については、幼稚園こども園保育料及び教育財産使用料がそれぞれ3,232万7,000円、182万1,000円でございます。国庫支出金につきましては、学校施設整備費、これは校舎の整備の部分でございますけど、5,169万2,000円。子ども子育て支援交付金400万7,000円。地方創生推進交付金139万7,000円。これは主にワールドスクールなどに充当されているものでございます。都支出金につきましては、学校施設整備費、2,318万2,000円。教育研究委託費、1,995万5,000円。教育事業費、1,635万6,000円。諸収入でございます。校外施設賄収入、1,243万4,000円。奨学資金貸付金返還金、1,152万5,000円でございます。

裏面を御覧いただければと思います。平成29年度の教育費の歳出についてでございます。同じように主な事例で御説明を申し上げます。

中段の四角で囲ってあるところを御覧いただければと思います。児童安全推進員の配置でございます。支出済額につきましては4,584万7,000円でございます。校舎等の大規模整備工事については7億6,669万2,000円でございます。タブレットPCを活用した学校教育の充実でございます。5億8,363万8,000円でございます。特別支援教育の推進でございます。1億8,831万6,000円でございます。教育ネットワークの運用でございます。8,437万6,000円でございます。学校図書館活用の支援及び推進でございます。1億1,036万7,000円でございます。学校パワーアップ事業でございます。9,436万1,000円でございます。小中学校の英語教育の推進でございます。7,420万5,000円でございます。

そのうち不用額については下に記載がございます。事業実績減というのは、特に事業が縮小した場合などの記載がございます。それぞれの項目を御覧いただければと思います。工事、安全安心のパトロール、習熟度別学習、下田臨海学園の運営費などの実績減がございます。不用額については2億4,730万1,000円でございます。

事業未実施については1億9万3,000円。教材教具の副読本、道徳の副読本の未購入、普通教室の改修の未実施などがここに記載をしております。人件費の実績減については1億125万1,000円でございます。人員配置などの減でございます。これは予算額から実際に現員現給をしますと、異動してきて例えば若い方が入ると、人件費が減ったりという形になります。

執行努力については、395万5,000円でございます。学力向上のための調査、教材教具、これは執行の見直しなどをして額を縮減したものでございます。

契約差金については、入札などで差金が発生したものが多様な形になってございま

す。3億1,452万5,000円でございます。不用額の総額については、下に記載がございますように8億192万円でございます。別添にあるA4の横の表につきましては、実際のこれから区議会で決算書を印刷する資料の原稿でございます。

併せまして、このページの冊子を御覧いただければと思います。先ほど概要で申し上げましたけれども、平成29年度の教育費について各課ごとの主な事業の予算額の事業内容、実績及び決算額をそれぞれ記載してございます。御覧いただきまして、この中で特に必要と思うものについては御質問いただければと思ってございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 この件について御質疑に入る前に、私から事務局に確認です。議案の表で、今、教育総務課長が説明してくれましたけど、一般的に決算書というと、歳入と歳出額が同じではないですか。ただ今回の表については、収入額が7億5,800万円で支出額が76億4,900万円ということで、10倍以上の支出額ですけれども、この差額というのは一般財源ということでしょうか。

教育総務課長 予算総額につきましては、それぞれの事業のうち充当されるものがございすので、例えば補助金などについてはその該当事業に充当されます。ただそれに基づかないものについては、今、教育長からおっしゃっていただきましたように一般財源という形で税收の中で総額を賄うという形になってございますので、決算書の荒川区全部になりますと、歳入、歳出の総額が同額になるのですが、この教育だけでは一般財源が投入されている形で同額にならないようになってございます。

教育長 ですから、荒川区の教育費については10分の9を区の一般財源から支出いただいて、国ですとか、東京都の補助金については10分の1となっているということ。そしてまた予算現額に比して収入済額がかなり低くなっておるのは、工事等で契約差金が出たりしたことで国庫補助の申請額が低くなったり、一般財源で賄い切れまいであろうと予想して、基金からの繰入金を想定していたものが繰り入れしないで済んだことによるものですね。

また、支出の中では、今、山形課長から実績減というのが多かったのですけれども、そのほか特に何か特徴的なものはありますか。

教育総務課長 金額的に申し上げますと、人件費について先ほど申し上げたように額が大きくなるのは、当初、現員現給でみていたものが人事異動などで下がったもので、これについては毎回億単位で。逆に増える場合もたまにあるのですけれども、基本的には今、だんだん職員が若返っておりますので、そういったもので減ってくるのが多いのでございます。先ほど教育長からおっしゃっていただきましたように、歳出をなるべく抑えて、歳入をなるべく確保することが区の方針でございますので、歳入はあらゆる団体の補助金なども含めた歳入

に努力をして、歳出については入札ですとかプロポーザルも含めて、なるべく縮減に努力をしているものでございます。

教育長 それでは、御質疑を賜ればと思っております。小池委員、どうぞ。

小池委員 質問いたしますけれども、この一般会計歳入決算で一番大きいところは、国庫支出金、国庫補助金の減が39%。全体に占める比率が40%。これが一番大きいのです。それで歳入というか、決算については大体とんとんになるのが普通なのではないですか。40%減というのは極めて大きいような感じがするのですが、これはどういう理由でこうなったのですか。それと国庫補助金というのは、具体的にはどういうことに使われたのでしょうか。

教育長 小池先生、私から申し上げるのも何ですけど、この表に契約差金というのが出ていますよね。国庫補助金は、大規模整備だとか、財産購入だとか、土地の購入等のときに国庫補助がつくのですが、結果的に工事が安く発注できたりして、予算額と契約額に差が出ているものもあるのではないかと思います。

教育総務課長 今、教育長がおっしゃっていただいたところでございます。学校設備整備費については、基本的に国庫補助金というのが工種によって違うのですが、補助率が3分の1ですとか、7分の2という形になってございます。その総額の中で工事対象にならない事業、例えば修繕ですとか、そういったところに回している経費などもございますので、実際の整備費の中でも大規模改修とか、補助対象とはならない事業についても歳出の方には組んでございますので、この差額について支出は増えるのですが、歳入は大規模改修とかでないに入らないものですから、対象外になってしまって歳入には満たない形になります。

あとは整備以外にも理科教材ですとか、就学奨励費とか、就学援助ですとか、そういったものも少額ではございますけれども、国庫補助の対象にはなってございます。

教育施設課長 ちょっと細かい部分がございますので、私の方から追加させていただきますけれども、例えば今回のこの補助対象になっているものは、トイレの洋式化でございまして、こうしたものであったり、あるいは武道場とかの吊天井を直したり、撤去したりということで、こういったものが補助の対象としてございます。それで当初こちらの予算をとるときに、どれくらい見込むのかというところがございまして、それは工事の該当がどれくらいになるのかなというのは、我々の目で工事対象額というのが細かに設定されておりまして、そこを見込むわけですが、実際にこれが交付額を確定されるに当たりましては、またさらにこれが厳格に国の審査があって、それで額の方が縮小されて、これが全体として積み重ねる中でどうしてもこの予算のときに査定した金額との差が生じてしまうことがあると、そうしたようなことでございます。

そしてトイレの洋式化につきましても、例えばどの範囲がその対象になるのかということで、便器を取りかえますというときに、トイレ全体としての査定になるか、それとも便器のその部分だけなのかという詳細なところが多々ございまして、そうしたような差が、先生に今、御指摘いただいた金額の差にあらわれているところでございます。

教育長 具体的には当初その国庫補助を見込んでいた工事について、予算上の制約があったり、国の査定があったりして、国庫補助が想定額ほどはもらえなかったという工事もあるのですか。

教育施設課長 そうしたことがほとんどです。

教育総務課長 国の方からオールジャパンに配分する中で、東京都に充てる配分金の総額が出ます。その枠の中で都補助と国庫補助が合わさって出るものですから、実際は理論値でいうと、先ほどの3分の2、7分の2をもらえるはずだと申請をしたとしても、都と国の枠の配分の中で上限を押さえられてしまうというのが現状に近い形になります。特に特別区などは、全額が認められることは少ないです。

小池委員 今後のことを考えると、荒川区に関しての吊天井とトイレの洋式化はほとんど終わっているのではないですか。今後はほとんど出てこないのではないですか。

教育施設課長 トイレの洋式化につきましても、今年度をもちまして、全校において洋式化が完了いたします。

それから今、御指摘をいただきました吊天井につきましても、この第五中学校と尾久八幡中学校をやった結果がこちらに、今、載っているわけですけれども、これをもってすべて終了をしております。そして今後はこうした防災に関しての例えば今回の強化ガラスにかえたりとか、そうしたものが若干ございますけれども、そうしたものが残るということで、大きいものにつきましましてはうちの区の場合はほぼ完了しているところでございます。

小池委員 どうもありがとうございました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。どうぞ高野委員。

高野委員 今の話ですと、次の年に冷房装置が来ますね。それも同じような考え方でいいのですか。計画中の冷房装置の件は。

教育施設課長 体育館のエアコンの件でございましたら。

高野委員 既にこちら実行しつつあるでしょう。

教育施設課長 そうですね。今年度4校についてモデル的に。そして来年度それ以外の学校も全校設置を目指しております。そうした中で、この導入の仕方につきましては、短期間で一気に導入をする形になりますので、仕組みといたしまして、リース方式でもちまして導入というものを今、考えておるところであります。

教育長 財源は、いかがですか。

教育施設課長 財源につきましては、資産形成的な考え方から申し上げますと、通常の整備とはちょっと異なる中で単費でやっていくという形です。

高野委員 「単費」とは何ですか。

教育施設課長 こうした国庫補助であるとか、補助金の方はなしで区の財源でやっていくというものです。

高野委員 わかりました。

教育総務課長 補足しますと、こういう国庫補助については大概リース方式ではなくて、単年度に支出という形になりますので、全校荒川区は先駆的に導入するという形で区の単独の経費でも実行していこうという考えでございます。ただし、それについては先ほど教育長がおっしゃっていただきました一般財務の中で財政調整交付金というところには、特別交付金といって、ある程度先駆的に実施したものに東京都が配分、交渉にはなるのですが、財政課としてはそこで東京都に申請はいたします。

高野委員 わかりました。それともう1点いいですか。まだ十分に見ていないのですが、私たちの教育委員会費が1ページ目に出ていますね、視察等につきまして。適切に使われていますか。私たち教育委員会としての姿勢を問われると思うので、きちっとしておいたほうがいいと思うのですが。

教育長 高野先生、私からお答えさせていただきます。特別区の教育長会とか、先日の第2ブロックで教育委員会事務局同士での意見交換会というのがあって、日常的に他区の教育委員会の運営等について意見交換する機会が多くあります。当荒川区の教育委員会については基本的に月2回開催して、委員の先生方には御多忙な中でも日程をお繰り合わせていただいているのですけれども、多くの自治体での教育委員会の定例会については、月1回開催というところがいまだに多くなっております。

加えて今回も御視察いただきましたワールドスクールですとか、あるいはまた昨日のゆいの森のセレモニー等々、教育委員会委員の皆様には御出席を仰ぐ行事もかなり多く、そういった意味では他の自治体の教育委員会に比べて活発な御活動をしていただいているものと思っております。

一方で支出そのものについては、それでは活動が多いと支出も多くなるのかということではありませんし、個別の例を出す必要はないと思いますけれども、教育委員会によっては年に何回か他県への御視察をされているところもあります。そういうところから比べると支出については、今、高野委員おっしゃったように必要不可欠のものに押さえていただいていると思っております。

高野委員 理解いたしました。ありがとうございました。

小林委員 2点ほど質問で、ぜひ教えてください。主な事業のところで、予算現額、支出済額、この一覧表で、特別支援教育の推進は不用額が比較的に多いので、この点の理由を教えてください。あと学校パワーアップ事業に関しても不用額が多くなっておりますよね。学校パワーアップ事業は、学校の実態に応じて支出すればいいのですが、学校パワーアップ事業の中で、学力向上マニフェスト、創造力、未来の三つに分かれていて、どの部分の予算の不用額が比較的多いのかという点に関してお伺いできればと思います。

教育長 では、それぞれ事務局の担当からお答えさせていただきます。では特別支援教育については学務課長から。

学務課長 特別支援教育の推進については、不用額の内訳の欄にもあるのですが、主なものは人件費になっておりまして、配置するべき補助員が見つからなくて、欠員になってしまったので、報酬を払わない部分ができたとところの実績減や備品等でいろいろ精査した結果、大きなものを買う必要はなくて、いわゆる執行の努力の面もあって多少減っている部分がございます。

教育長 補助員とか支援員が見つからないで、必要なのに、予算もあるのに不用額になってしまうというのは、本当は好ましくないですね。

学務課長 非常に最近目立つのが、教員の産休代替の登録リストに載っている方が学校教育にかかわりたいと申し込んで来てくれるのですが、2カ月3カ月ですぐに産休代替で教育現場に配属になり、そうするともう教員免許を持って特別支援教育に当たれる人材というのが限られているような現状があります。そのような中で東京都も教員免許については、少し基準を緩くしないと人が集まらないということがありましたので、あわせて昨年度から絶対教員免許を持っていないければいけないということではなくて、特別支援教育にかかわったことがあれば可とするとして少し門戸を広げて公募をかけています。

小林委員 そうですか。

教育長 では、もう1点。学校パワーアップ事業の不用額について説明をお願いします。

指導室長 学校パワーアップ事業につきましては、小林先生がお話されましたように三つの柱からなっておりまして、学力、創造力、未来ということで、学力につきまして予算額が約5,300万円。創造力が3,500万円。未来が1,700万円ということで、不用額が一番多いところが学力向上マニフェストのところになります。約746万円の不用額になってございます。執行率が86%ということございまして、ここの部分におきましては、人的ですね。例えば放課後学習の人がなかなか見つからないとか、そういうところで、今、苦労しているところが一番挙げられる原因かと認識しております。

教育長 せっかく学力向上で講師派遣とか費用を見込んでいながら、認めていながら実現できていないのは残念です。

小林委員 もったいないですね。せっかく予算がありながら。

指導室長 今、その辺のところにつきまして、教育委員会として何か違う手だてで見つからないかというところで、塾ですとかNPOですとか、今、いろいろ聞きとりをしながらこのところにきちっとフォローできる体制を考えておるところでございます。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一通り御意見をいただきましたが、これで質疑を終了とさせていただきます。

議案第31号について御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、異議ないものと認めさせていただき、議案第31号「平成29年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は原案のとおり決定いたします。

続いて、報告事項に移ります。「平成30年度荒川区中学校防災部連合行事釜石市等被災地訪問の実施について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、「30年度荒川区中学校防災部連合行事釜石市等被災地訪問の実施について」御報告をさせていただきます。今回は4年目ということでございます。8月1日から2日にかけて荒川区の防災部の代表のお子さんたちが被災地を訪問するというので行いました。ねらいといたしましては、東日本大震災の教訓を生かすというところからまた防災について学ぶ機会を設ける。また語り部の方、また釜石東中学校との交流を行うことによりまして、自助・共助の意識を高めたり、また思いやりの心、また今後の防災部の活動に生かしていこうということのねらいといたしました。

参加者でございます。各中学校全校10校からの防災部の代表、2年生の男女1名ずつということで、計20名で参加いたしました。引率者、団長が第三中学校の清水校長先生でございます。教員4名で事務局より指導主事が1名参加をいたしました。

2日間の行程でございます。1日目は南三陸町を中心に町全体の見学。また献花台に花を供えるということで、また見学なども語り部の方がついてということでございます。釜石市の方に移動しまして、復興の町並みの様子、また語り部の方、防災士の瀬戸さんという方をお招きいただきまして、そして学習会なども開催いたしました。

2日目でございます。釜石市の釜石東中学校との交流ということで、あちらの中学生も2年生10名ということでございまして、交流を行う中でお互いに私たちが今できることは何だろうかということと一緒に考える場面を設けさせていただきました。

引率教員の声ということで、ねらいにつきましては、震災からこの復興へ進む町並みの様子を見ることができるとということで、自分たちで何ができるのかということを考えるきっかけができたのではないかと。また復興の様子を見ることによって実感することができました。

裏面でございます。語り部から直接お話を伺う中でこれからの見学行程を進むことによって充実した内容であったのではないかと。

参加生徒につきましては、この震災からの時間が経過していく中で、被災地訪問をする意義がなかなか伝わりづらくなっていくのは、今後の課題ではないかということで、意識を高く持つことが難しくなってくると。また参加する生徒でございますけれども、防災部の代表ということで、日ごろ防災部の中でも積極的に活躍しているお子さんは、ほかの部活でも大変忙しい状況でございます。ちょうどこの8月1日、2日という限定された日にちに参加できないお子さんもおりまして、やはり中心となっている生徒さんがもっと出られるようになりますと、参加して戻ってからまたそれぞれの学校で参加した意義を広く伝えることができるのではないかと。また訪問する前には東日本大震災につきましても知識がある程度必要ではないかということでございます。

運営上でございます。1つ、連合行事ということで、この表題にも掲げさせていただきますが、引率教員の人選につきまして、連合行事になることによって、校長会からも高く評価されまして、輪番制で担当を決めることができるようになったということでお声をいただいております。また見学の範囲が南三陸町から釜石市までの距離が長いということもございまして、この辺のところは今後運営的に検討していく必要があるのではないかと思います。

今後の予定でございます。9月3日15時よりゆいの森でこの被災地訪問の報告会を開催する予定でございます。西川区長の御出席が決まっております。後ほど教育委員の先生方の御出席の確認をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

教育長 この件について御意見、御質問等ございますでしょうか。今年は報告会で劇をやるのですか。

指導室長 寸劇を予定しておりまして、子どもたちが今、考えているところでございます。練習もしているところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、この件については報告了承とさせていただきたいと思っております、

続きましてその他に移らせていただきます。今回、この夏も教育委員会としてさまざまな行事を実施したわけでございますけれども、とりわけ小学校のワールドスクールについて、

8月16日から20日まで4泊5日ということで本年も実施をいたしました。そのワールドスクールに小林委員と小池委員に御視察をいただきましたので、この際、御感想をいただければと思っております。では、小林委員、よろしくお願いいたします。

小林委員 私と小池先生と2人で視察をさせていただきました。雑駁ですが、報告をさせていただきますと思います。

資料をつくりましたので、それに従いながら報告をさせていただきます。小池先生にも補足説明をお願いしたいと思います。

小池委員 補足することがあれば。

小林委員 よろしく申し上げます。まず全体としての感想から御紹介をしたいのですが、1点目としまして、極めて優れたプログラムということです。プログラムの組み方がよく考えられておりまして、例えばグランドフィナーレのリハーサルが4日目にありまして、その夜にキャンプファイアがあって、そこで一体感を醸成してから、5日目のグランドフィナーレにつながっていくという形のプログラムの組み方が素晴らしいと思いました。

2点目ですが、支えるスタッフの皆さんの大変な努力が印象的でした。プログラムのコーディネーターの小川先生。AET、JET、生活指導のSSTの先生。また指導主事の方々ということで、支えるスタッフの方々、非常に努力されていることが伝わりました。

3点目ですが、優れた環境で実施されているということです。ハード面としましては、素晴らしい施設を持っているという環境面。また施設のすぐ脇にキャンプファイアができる場所があるといった、そういった点がいいと思いました。またハード面だけではなくて、ソフト面として管理・運営も非常に素晴らしいと思いました。

4点目ですが、参加児童が意欲が高いと思いました。

このように1、2、3、4が実現されているために、最後まとめとして5点目として、安心して英語を話せる、安心してチャレンジ、冒険ができる雰囲気醸成されておりまして、このことが極めて成功した宿泊研修につながっているのではないかと感じております。

2番目、視察内容ですが、4日目のグランドフィナーレのリハーサルから見せていただきまして、そしてキャンプファイア、5日目にはグランドフィナーレも見せていただきました。グランドフィナーレの中で印象的だったのですが、最初に小川先生から、グランドフィナーレの目標として、「Be confidence」ということで、自信を持つ、という説明がありました。これがグランドフィナーレ全体を引き締める役割をしていたと思っております。その結果、グランドフィナーレは先日のリハーサルよりもはるかに改善されていました。

具体的には子どものジェスチャーや声が大きくなっていて、非常にわかりやすかったで

す。また子どもたちの視線の向け方ですが、フロアにちゃんと視線を向けながらプレゼンテーションができていたと思います。

4日目から5日目の変化が明確にあらわれておりましたが、ではどうしてこれだけのすぐれた結果を生み出したのか、その要因はどういったものなのか、人的側面から考えてみたいと思います。

若干繰り返しになりますが、まず1番目としては、スタッフが素晴らしいことです。小川先生は、小学校教師として豊富な経験をお持ちで、30年間小学校教師をされて来られたということをおっしゃっていました。小川先生が、あまり御自分が前に出るのではなくて、非常にうまくAETを活用し、AETが前で話す場面を多くつくられていたと思います。また、小川先生はチームづくりでやはりチーム全体をつくるという努力をされていて、お伺いしたところ、日常の中でもAETのスタッフと交流をする機会があるということなので、そういったチームづくりをされてきたことも、陰の努力の積み重ねとしてあるのかと思いました。

また、今回の全体の目標は「Be positive」ということでしたが、積極的にいろいろなことに立ち向っていくということが明確に設定されていて、子どもたちのスキットの中にも反映されていたと思います。

2番目、JETに関しましては、教員の方と聖学院大学の学部の学生さんが担当していたのですが、子どもとAETのつなぎ役として非常にいい役割を果たしておられたのではないかと思います。

3番目、AETについてですが、今回インターラックということですが、何人が話をお伺いしたのですけれども、既にワールドスクールに4、5回参加しているリピーターの指導者もいるということで、自分が具体的にどう動けばいいのかというのがわかっている指導者がかなり入っているということが大きなメリットだと思います。このAETさんたちですが、食事のときにも子どもたちの間に入って食事をしていますので、盛んに子どもたちに積極的に英語で話しかけていました。それにまた子どもたちがきちんと答えていて、本当に英語をわかっているのだなと感じて驚きました。特にAETの中で指導者が5人入っていたのですが、その指導者たちが特に優れた働きをしていると思いました。

4番目ですが、荒川区の先生方、特に団長、副団長と生活指導、SSTの先生方の頑張りが伺われました。団長の川上先生は今年3年目のようですが、キャンプファイアでも火の神を演じたり、ギターの演奏をしたり、とにかく大活躍でした。また生活指導担当の先生、SSTの先生方が本当に素晴らしいと思いました。児童の人数が多いですから、秩序の維持はとても大事なことです。節目、節目できちんとした指示をされておられました。

また、その指示が日本語ではなくて、英語で話をされていたということに驚きまして、すごい先生方がいらっしゃるのだなと思いました。また、AETで入った先生の中には比較的指導年数が浅い先生も入っておられましたが、SSTの先生が指導で積極的な役割を果たしておられたのが印象的でした。

また、グランドフィナーレでは花火もやり、煙がすごかったのですが、その中でSSTの先生が本当に頑張っておられて、感動しました。教員間の意思疎通もよくされていたと思っております。

5番目としては、管理人の加科さんがすばらしい方だと思いました。花火をやると、周囲から結構苦情が出たりすると思うのですが、例年シーズンの前に周りに1軒1軒あいさつに行き、それで花火をしていいでしょうかと打診して、お伺いすること。すばらしい運営だなと思いました。

その他、参加児童の側面からみると、非常に意欲が高かったことと、あと女子児童がお姉さん役になりながら、男子児童を引っ張るといった積極的に役割を果たしてくれているのが印象的でした。

全体として、非常にすばらしいキャンプだったと思います。単に英語の力を高めるだけではなく、新しい先生・友達との出会いの中で、自分に自信を持つという意味があると思います。

課題としては、現在行われている小学校の通常授業とどのような形で連結をしていくのかがあったと思います。

以上、私からの説明です。ぜひ小池先生、よろしくお願いいたします。

教育長 では、小池先生、お願いします。

小池委員 小林先生がほとんど話されたので、あまりつけ加えることはないのですが、子どもたちが本当に伸び伸びとやっていたというのが印象的でしたね。特に英語を話すということにちゅうちょがなくなっていると。最も話す言葉というのは簡単なワンフレーズですけどね。小学校の段階ではそれでいいと思う。それで自信を持つということが極めて子どもの成長の段階においては大切だと思います。

それから前日のリハーサルから最終日のグランドフィナーレ、すごい進歩でした。1日間における進歩ですごいと。子どもは伸びるときに伸びるのだなという印象を再び持ちました。

前夜祭のキャンプファイアのときは、やはりみんなが「take me home . country home」とみんなで歌を歌いながら輪になって踊るとか、みんなの一体感というか、気持ちの上の一体感があったのがすごくよかったのだと思いますね。

そのときの団長、川上先生ですが、キャンプファイアのマジシャンみたいな雰囲気、キャンプファイアをリードするところとかね。それからキャンプファイアにおいてギターを弾くとか、そういう和やかな雰囲気をつくれるのはなかなかいいなと思いました。

それから管理人の加科さんですか、ぜひ手放さないでほしいなという印象を持ちました。経費の問題があるかもしれませんが、リユニオンを今年度中にやりたいというイニシアティブが子どもあるいはJET、AETの先生から出てきたら、そういうリユニオンをやると、子どもたちは先生たちとすごく近くなっているのですよね。お互いの仲間だけではなくてね。しかし、それは自発的に出てくるのを助けるという形で、経費も若干かかりますから、それをやったらどうかなと思います。以上です。

教育長 この件について指導室長も同行されているのですよね。どうですか、先生方の意見をお聞きになって。

指導室長 まず大変に高い御評価をいただきまして、大変にありがとうございます。私も2日目に現地に入りまして、自民党の斎藤泰紀先生も御視察いただきました。もうすべての子どもたちのグループで分かれた活動も全部御覧になりまして、丁寧に見ていただいた御感想として、「応援団長にまたなっていくよ」ということで、今、小林先生、小池先生から頂戴した指導者側の支援の仕方だとか、あとは小川先生がただ見ているのではなくて、全部のグループに入りながら、乗り切れないお子さんに上手に声をかけながら、AETをうまく使ったり、そういう場面を御覧になっていて、大変感動をされていたということがございました。

また、課題としましては、今、小林先生からも頂戴いたしましたこの事業を今度は学校に戻ってきたときにどうつなげていくのかということをもたまた検討し、研究もしていきたいなと思ってございます。ありがとうございます。

教育長 小林先生からは、通常授業との連結、そして小池先生からもリユニオンではないけれども、一過性のもので終わらせないでというお話をいただきました。このワールドスクールで意欲を高く持った子どもたちへのフォローの仕組みというか、仕掛けが何らかの形でできるように、改めて事務局でも検討をお願いしたいと思います。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。ちなみに中学校のワールドスクールも3日から6日まで3泊4日で行いましたけれども、子どもたちが大変英語好きになったということで報告を受けてございます。

それでは、もう1件。7月に大阪北部地震を踏まえて、学校のブロック塀の一斉点検をしたということで御報告をさせていただきましたけれども、その対応状況について事務局から報告がございまして、お聞きいただければと思います。机上に経過報告ということ

で、写真を御用意してございますので、御覧になっていただきながら説明をお聞きいただければと思います。それでは、平野課長、どうぞ。

教育施設課長 学校施設のブロック塀の対応状況につきまして経過の御報告をさせていただきます。口頭にて御説明をさせていただきたいと存じます。

荒川区では大阪北部の地震でのブロック塀による被害を受けまして、直ちに区のすべての施設において目視による緊急点検を行い、その後も現行の建築基準を踏まえた詳細な点検調査を実施するとともに、区全体の対応方針を決定、公表をいたしました。この方針により教育委員会といたしましては、小中学校のプール脇に設置している一定の高さを有しており、かつ通りに面しているブロック塀につきましては、経年劣化等を踏まえ予防的な対応として速やかに撤去し、代替のフェンスを設置していくことを優先して取り組んでいるところでございます。

こうしたプール脇にブロック塀を有する学校施設は、瑞光小学校、第六瑞光小学校、第五峡田小学校、第四中学校、第七中学校の5校が該当しておりますが、既にブロック塀部分の撤去はすべての学校施設において完了をいたしております。

御手元のカラー写真の資料を御覧ください。まず1枚目の瑞光小学校につきましては、かわりとなる金属製の目隠しフェンスの設置が完了しているところでございます。2枚目を御覧ください。2枚目の第六瑞光小学校がでございますけれども、このほかの4校につきましてもブロック塀の撤去を完了いたしまして、その後目隠しとなるシート等を一時的に設置しております。そして児童・生徒の安全を確保した上でプール指導を行っているところでございます。この金属製の目隠しフェンスにつきましては、プール閉設後の9月中旬以降に順次設置していく予定でございます。

そのほかといたしまして、主に民地との境にございまして、ブロック塀を支える控え壁が不足しているなど、現行基準を満たせないことから対応が必要となるブロック塀がそのほかにはございます。これは尾久西小学校、第二瑞光小学校、第三峡田小学校、赤土小学校、第五中学校、南千住第三幼稚園の5校1園でございますけれども、これらのブロック塀につきましても現在専門の建築部門と具体的な改修方法等の検討を進めており、早期の改修等を目指して今後取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小池委員、どうぞ。

小池委員 学校のブロック塀の方もこれで終わったわけですが、通学路とか、そういうところのブロック塀はまだ残っているわけですね。どれくらい危険なところがあるというか、早

急に何か手を施さなければいけないところはありますか。

教育総務課長 御案内のとおりこの状況を踏まえまして、このブロック塀の撤去に合わせて全学校、小学校について通学路を再点検いたしまして、学校として民間のブロック塀になってしまいますけれども、それを点検して危険箇所を把握いたしました。それについて防災都市づくり部の方でブロックについての改修の助成と、数年前になるのですけれども、ブロック調査というのを防災都市づくり部の方で行っておりまして、所有者に継続的に改修してはいかがですかと通知を出しているところがございます。それについては手元にないのですが、たしか90数カ所、防災都市づくり部の中と通学路でやったところで84カ所、通学路18カ所が突合する形になってございます。

それについて防災都市づくり部にもう一回返しまして、ここのところについてぜひもう一回アプローチをしてくれと。ブロック塀を改修するなりと。ただ、費用がかかるところなので、大きい古い工場とかも結構多いのです。そうするとなかなか難しい。各学校については1回再点検したところ、通学に当たってもし地震があるようであれば、やはりそういったところを避けながら通って通学するような防災指導も合わせてやっていかなければいけないかなと。この前校長会の中ではブロック塀だけでなく、場合によっては瓦だとか、上から落ちてくるものもあるので、そういう防災の視点で再点検をしながら、これから防災の指導をしていこうとなつてございます。

あわせて7月に教育長から通学路については、今度は防犯、連れ去りで事件が新潟でありましたので、それを今、再点検すべきというのが出ておりまして、3警察と今まで通学路というのは交通安全の視点が多かったのですが、この前は防災の視点で、今度は防犯の視点で3警察と協議をして、通学路、基本的には通学のとき見守りのシルバーさんがついてはいるのですが、自分たちもそういったところを気にするという教育もあわせてやっていかななくてはならないかなと今、動いているところでございます。

ハードのところについては、何とか防災都市づくりの方から補助金なり何なりで継続的にアプローチをする形になるのかなと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

高野委員 危険度の、重症度というか、ランクづけしているのですか。ここは危ないよというのを。

教育総務課長 教育施設課長の方でも説明をしたところもあるのですが、基本的にブロック塀については一応基準があります。控え壁を設けることとか、高さのところでは1.2メートルを超す場合については一定の対策を行うことという指示があるのですけれども、それだけではなくて、防災都市づくり部の方は数カ年前になるのですが、建築の専門家が実際に

そのブロック塀を見てA B C Dランクのように判定しております。

高野委員 もうついているのですね。

教育総務課長 ランクをつけて判定をしています。ただ経年劣化をしていくので、継続して防災都市づくりでは確認の指示をしておりますし、今回も再度通知を出しているようではございません。

高野委員 例えば危険度Aの場合、一番危険高いと判定されたところには、植木を植えたりするよう啓発するというようにすると、「うちも、うちも」と、だんだん広がっていくと思うのです。

教育総務課長 工場みたいなところはちょっと難しいところもありますが、生け垣助成というのがあって、ブロックを撤去して生け垣にしようというものがございます。

小池委員 それがいいではないですか。

教育総務課長 それとあわせてPRをしているところです。

教育長 いずれにいたしましても、ただいま小池委員、高野委員、御兩名からいただきました御意見は、通学路の安全を確保する上で大変重要な視点でございますので、関係部署と今後も連携を図りながら、今、学校現場でできることを各学校で徹底してまいりたいと考えてございます。

よろしいでしょうか。

その他の報告事項でございますけれども、8月から11月の教育委員会関係行事をお付けしてございます。この行事については御覧になっていただいた上でまたぜひ御視察、御参加賜れればと思っておりますので、よろしく願いいたします。中学校の連合体育大会も予定してございますので、また日程の調整もさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして教育委員会第16回定例会を閉会とさせていただきます。

了